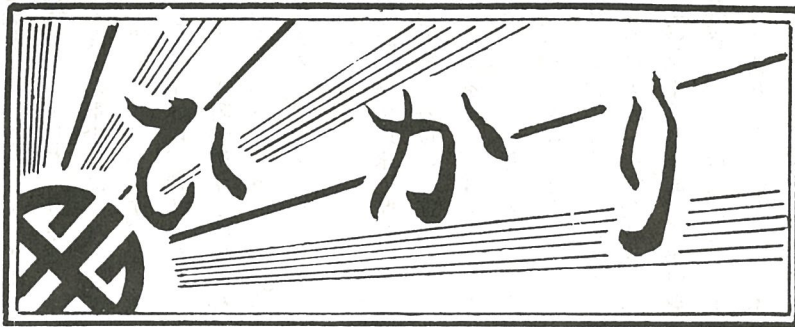




光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましょう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。

発行 光町役場 電話 (04798) 4-1211(代)



(写真は八日市場署管内で行なわれた交通安全コンクールでの越川徳昭さん)

交通事故も

ゼロを

八日市場警察署管内での交通事故は、全国的には減少の傾向にあります。と言っても千葉県下では最高の増加率を示す事故が起きているんですよ。

今、全国では「春の交通安全運動」を実施しています。県下一の増加率と言った汚名を返上しようと必死。「光町交通安全協会」も街頭指導にあたっています。

「車は走る凶器」だなんて、そんなぶっそうなことじゃねえ。また、つかまらなくてよかったなどと胸をなげおろすようなことをしては、いつかは交通事故を起こすことになるんですよ。

このたび町民各位の絶大なるご支援をいただきまして、光町長に就任いたしました。今さらながらその責任の重大さに、身のひきしまる思いでございます。

しかしながら、就任いたしました以上、光町の繁栄と町民の福祉の向上をめざし、皆様のご期待にこたえるよう、全力を尽くす覚悟であります。

光町も誕生以来、歴代町長のご尽力と町民各位のご協力により、著しい発展を遂げまいりました。

特に、この十年間の椎名前町長の残された業績は余りにも多く、そのどれにも全力を傾けておられました。東陽、白浜全地域に及ぶほ場整備事業の完成。千葉県農業賞受賞に輝く、農業構造改善事業続いて新井、台、篠本三区、木戸長塚部落などの高度集団栽培事業ライスセンターの建設。日吉、南条地区における二路線の農免道路の整備等々の農業振興の基盤。畜産振興につながる東陽と畜場の増築。東総衛生組合光町分場設置の難事業も完成し、環境衛生面の改善。各小、中学校の体育館、プー



4月27日、町長選挙で無投票当選した7代町長

新旧両町長ごあいさつ

ルの教育施設の充実など、各般にわたり、大きな業績を残されました。ご尽力に対し、町民と共に心から感謝と敬意をささげたいと存じます。

住民の福祉向上に努力を

町長 馬場 幸太郎

そのあとを受けつぎ、町政の任にあたりますが、最近、地方自治体を取りまぐ社会経済情勢が、一段ときびしさを増しております。が、地方自治とは、なによりも住民の福祉をはかることに、主眼をおくべきものであることを銘記し、この精神に基づきまして町民の皆様の生活が、一層向上するよう努力してゆきたいと存じます。

具体的にはすでに計画された、五十年度を初年度とする、第四次三カ年実施計画を基本とし、最も重要な道路整備事業などから実践してゆくつもりであります。この計画を実現させるためにはその財源の大半を国、県に依存している現在、国、県の財政計画などの変更によつては、計画どおりの実施が困難になることも予想されますので、財政運営の面において、常に経費の節減につとめ、財政投資効果の増大をはかりながら、光町長期総合計画などを、今後の行政の指針として、実践してゆくつもりです。

町民の皆様との深いご理解と、ご協力を心からお願いいたします。

昭和四十年五月十八日、

町長に初当選した当時、東

陽、白浜地区

の県営ほ場整備事業の採択

国道一二六号

線、芝崎、海

老川地先の用地買収、県道

母子前の補装小、中学校体育館、プールの建設など重要問題が山積みしていた。

このうち県営ほ場整備事業採択の有無は、私の政治生命を左右し

国道一二六号線の用地買収は、初めての腕だめしでもあった。さい

わいすべて順調にはこび、皆さんの協

力に感謝してい

る。

過去、十年間の一番難しかった問題は、東総衛生組合光町分場の設置であった、し尿処理場は、イメージ的にもよくないので反対者も少なくなく、その説得活動に骨が折れた。現在に至っては環境衛生の上

に、大変喜ばれているはずである。

こんど馬場新町長にバト

ンタッチしたが、栗山川の改修問題は大きな政治問題であつて、関係者たちの十分な理解と協力が必要である。栗山川の水系から考

えて上流地域が改修さ

る。

過去、十年間の一番難しかった問題は、東総衛生組合光町分場の設置であった、し尿処理場は、イメージ的にもよくないので反対者も少なくなく、その説得活動に骨が折れた。現在に至っては環境衛生の上

に、大変喜ばれているはずである。

こんど馬場新町長にバト

ンタッチしたが、栗山川の改修問題は大きな政治問題であつて、関係者たちの十分な理解と協力が必要である。栗山川の水系から考

えて上流地域が改修さ

る。

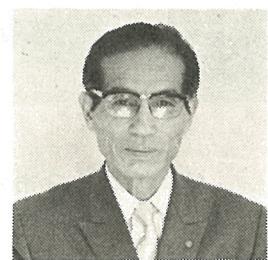
過去、十年間の一番難しかった問題は、東総衛生組合光町分場の設置であった、し尿処理場は、イメージ的にもよくないので反対者も少なくなく、その説得活動に骨が折れた。現在に至っては環境衛生の上

に、大変喜ばれているはずである。

こんど馬場新町長にバト

ンタッチしたが、栗山川の改修問題は大きな政治問題であつて、関係者たちの十分な理解と協力が必要である。栗山川の水系から考

えて上流地域が改修さ



4月13日、県議会議員選挙で当選した前町長

町政を顧みて

前町長 椎名 彰

町道路の改良舗装は、人気取り的なものでなく、将来の交通量などを考えて、悔を残さないようなすに改良舗装を行なった道路を見本として、計画的に実施すべきである。

教育施設整備拡充は、好しい教育のできるための優先措置が考えられるわけであるが、予算の許す範囲内で善処してほしいものだ。私は、思慮深く誠実な馬場町長を信頼しているので、必ず善政を施すことを確信している。

どうぞ、町民各位には大局的な立場からまよわず、新馬場町政へ期待をかけていただきたいものである。

河口部では、立入調査が行なわれているが、関係者の了解の上であつて県や町が強引に実施したものではない。随時、各地域ごとに話し合いも行なわれるはずであるが、利害の対立はじっくり話し合うことによつて、解決されるものと思う。

大布川の湛水防除事業は、総仕上げ、十億円以上かかると言うがことしも一億二千万円の予算が決定したので、早期完成の見とおしである。

下流部が現況のままでよいとは、だれも考えられない。それだけに地権者たちの有利になる方途を講じ、納得の上で推進しなければならぬ。

私たちの町議会議員決まる

町議会議員選挙は、4月27日、午前7時から午後6時まで、町内九カ所の投票所で投票が行なわれました。光中学校体育館で即日開票の結果、私たちの代表として新しい18名の町議会議員が誕生しました。（写真は、5月9日に行なわれた臨時議会で決まった議席番号順により掲載しました。）



岩沢 操

尾垂イの三五八一—
一二六番地
農業 無所属
明治四十四年六月六
日生（六十三才）
産業土木常任委員



鵜ノ沢 栄

木戸九二九番地
農業 無所属
大正六年九月十六日
生（五十七才）
保険厚生常任委員



議長
渡辺 孝司

芝崎八一八番地
農業 無所属
大正二年八月十八日
生（六十一才）
総務文教常任委員



林 正二

小川台一〇四番地
会社員 無所属
大正三年七月十三日
生（六十才）
産業土木常任委員



大木 源治

宮川六、〇一六番地
有限会社社長 無所属
明治三十四年一月十
七日生（七十四才）
保険厚生常任委員長



副議長
平山 静雄

木戸八、五五八番地
農業 無所属
大正六年五月一日生
（五十七才）
保険厚生常任委員



鵜沢 丈夫

原方一、三七二番地
事務員 無所属
明治三十九年四月一
日生（六十九才）保
険厚生常任副委員長



実川 汀

木戸一、六五六番地
食品販売業 無所属
大正九年七月八日生
（五十四才）
総務文教常任委員



加瀬 正男

原方一、三五四番地
農業 無所属
明治四十三年一月二
十五日生（六十五才）
総務文教常任委員長



藤城 博

宮川二五〇一—五番
地 精肉販売業 無
所属 大正四年十月
二十五日生（五十
九才） 総務文教常
任副委員長



大木 秀夫

木戸四、六七〇番地
農業 無所属
大正十二年三月十八
日生（五十二才）
産業土木常任委員



越川 洋一

上原一五八番地
農業 日本共産党
昭和二十二年四月五
日生（二十八才）
保険厚生常任委員



森 真一

新井一、〇六八番地
農業 無所属
大正十一年一月十七
日生（五十三才）産
業土木常任副委員長



大木 忠

宮川七、四〇五番地
農業 無所属
大正六年八月十日生
（五十七才）
産業土木常任委員



吉田 俊

木戸七、〇三—四
番地
自営鉄工業 無所属
大正十年四月二十二
日生（五十三才）
総務文教常任委員



小川 泰広

木戸一、〇二八番地
農業 無所属
昭和三年一月十日生
（四十七才）
総務文教常任委員



布施 新郎

宝米一、〇〇八番地
農業 無所属
明治四十五年一月十
六日生（六十三才）
保険厚生常任委員



椎名 定司

宮川六、〇六五番地
畜産業 無所属
大正十五年十二月十
八日生（四十八才）
産業土木常任委員長

医療費、月三万円以上は

国保が負担

国民健康保険への加入者

国民健康保険の加入者が、お医者さんにかかって、一つの病院、診療所に一カ月、三万円以上の一

部負担金（お医者さんの窓口で支払う金額）を支払った場合は、三万円を超えた額は、国民健康保険が負担し、あとから加入者へ払いもどします。

加入者は、どんな重い病気にかかっても、医療費は月三万円まで負担すればよいことになるわけです。

① 支給を受ける手続き
高額療養費支給申請書に領収書を添えて、厚生課国保係に提出し

② 一部負担金の計算法
一日から月末までの受診について一カ月として計算します。たとえば、月の十五日から翌月の十五日までのように、月をまたがって入院した場合で、最初の月の診療費の一部負担金の額が二万円、翌月が二万円、合計四万円を自己負担した場合でも一日から末日までの計算ですから、高額療養費は支給されません。ただし、同一月内にいったん退院して、またそこへ再入院したような場合は、合わせて計算されます。

③ 病院、診療所ごとに計算
たとえば、甲の病院と乙の病院へ同じにかかっていて、一部負担金として一カ月に甲へ五万円、乙へ四万円を支払った場合は、甲の分について三万円を控除した二万円、乙の分について同様に一万円の高額療養費が支給されます。甲乙両方の病院を合算すると言うことはありません。

④ 次の場合は別に扱う
病院などに内科と歯科がある場合は、内科と歯科は別の病院として扱います。

改正について

国民健康保険では、年々増嵩する医療費に対処するため、税率の改正をすることとなりましたので皆様のご理解とご協力をお願いします。

⑤ なぜ税率の改正が必要か
医療費と助産費などは、過去三カ年の実績に基づき計算されますが、これによると五十年度の保険者（町）負担として、三億二千八十五万九千円が必要となります。

また、事務費などで二千九百九十九万九千円が見込まれ、合計三億五千七百六十八万八千円の支出が見込まれます。このうち、国、県などの補助金が二億四百八十一万七千円見込まれ、残額の一億四千五百九十五万一千円が、国民健康保険税として課税されることになります。

これらの事情から現在の税率では、約四千万円程度不足してきますので、税率を次のように改正して、これを補っていくこととなったものです。

（改正前）
所得割百分の四、二百分の四、九。

（改正後）
資産割百分の四十五、百分の六十。

均等割一人当たり二千七百円、三千五百円。

平等割一世帯当たり五千円、七千円。

改正後の調定額は、一世帯当たり六万四千六百円、一人当たり一万六千七百円で、四十九年度実績に対し、それぞれ四十二、二%、四十八、三%増加することになります。

このように医療費が上がると税にはねかえり、加入者自身の負担となるわけです。

年々増えている税を、正しい受診と国民健康保険財政の健全な運営により、少しでも低くしてゆきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

新区長さん紹介

4月1日から次のとおり、新しい区長さんが決まりました。

部 落	区 長	有 線	電 話
篠本一区	行方 藤雄	225-01	5-0015
二区	江波戸輝己	227-11	5-0137
三区	越川 正己	237-11	5-0152
新 井	森 真一	253-08	5-0225
宝 米	鈴木 静夫	244-10	5-0374
二 又	斉藤 隆	259-07	5-0497
母 子	越川 久		5-0284
小 田 部	実川 正明	285-11	5-0654
町 住	武田 民雄		
台	鈴木 重徳	272-07	5-0282
小 川 台	林 春雄	269-08	5-0742
傍 示 戸	実川 元一	277-13	5-1247
富 下	斉藤 直	279-03	5-1261
虫 生	伊藤 勘治	282-07	5-1384
芝 崎	岩沢 一夫	292-10	5-0240
作 間 内	向後 昭	365-08	4-2358
県 住	勝俣 豊		4-0680
宮 内	藤代 信雄	346-02	4-1736
古 屋	越川 作衛	339-07	4-2368
橋 場	土屋 隆嗣	335-02	4-0070
桑 郷	菱木 隆雄	312-08	4-0067
西 高 野	大木 清	310-03	4-1820
入	林 宏	363-02	4-1744
篠 原	鶴沢 和夫	375-05	4-0924
原 方	伊橋 忠	378-06	4-1857
谷 中	平山 央由	354-01	4-0851
辻	実川 勝司	530-05	4-0245
木 戸	椎名 常夫	522-11	4-2231
長 塚	林 道夫	390-03	4-2101
五ノ神	最上 陽	394-05	4-0010
尾垂五区	伊藤 嘉栄	397-05	4-0697
六区	伊藤彦四郎	507-01	4-0737
白 磯	川野 清治	518-03	4-0412
関	実川 栄		4-1103

鈴木照夫氏ほか三名が受賞 光町農業賞

二月十四日、午後一時から光町中央公民館で初の光町農業賞が、模範農業者へ贈られました。

表彰は、農業技術と生活の創造改良、導入などにより農業の生産性向上に著しく功績のあった者と農業経営方法の改良、導入などによって、農業所得の向上に貢献した者を表彰するものです。

農業委員会では、農業立町である当町において、このような優秀

で模範的な農業者を、光町農業賞顕彰規則に基づいて表彰しました。表彰に当っては、農業賞選考委員会において、慎重審査され次の四氏が表彰されました。

▽宝米十九番地 三十四才

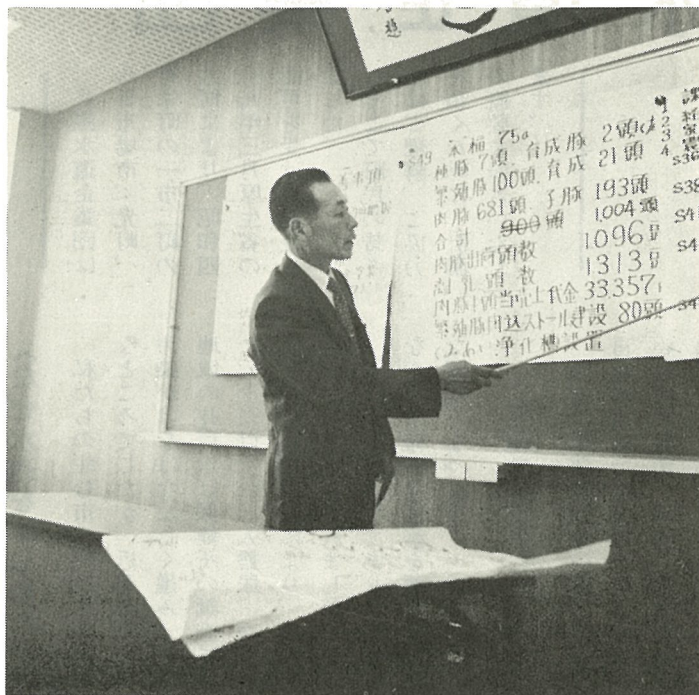
鈴木 照夫

▽虫生四六一番地 三十五才

深田 正治

▽宮川一、三〇六番地 四十四才

向後 真一



(作間内の向後真一さんの体験発表)



(盛大に行なわれた披露式)

日本農業県代表賞を受賞 西高野の皆さんへ

西高野農機具利用組合(組合長鈴木八郎)は、すでに昭和四十年に農業構造改善事業を実施し、農作業のすべてを協同で行なうなど組合全員が一貫農作業に励んでいます。

このように農業立町である当町では、西高野部落は模範的な農業地域であると同時に、常に農業技術への創意、工夫をしています。

その功績が認められ、一月二十八日、全国農協中央会主催NHK後援により、千葉県農業会館において、日本農業賞千葉県代表賞が授与されました。

それに伴い、三月一日、午前十一時から西高野農村協同会館で、農業構造改善事業施行十周年記念式典とあわせて受賞披露式が、関係者多数参列のもとに盛大に行なわれました。

▽木戸六、四六七番地 二十七才
林 幸定

ちなみに、光町農業顕彰規則は次のとおりです。

(目的)

第一条 この規則は、光町農業に関して功労のあった者を表彰し、もってその労に報いるとともに、農業の振興に寄与することを目的とする。

(表彰)

第二条 会長は、次の各号の一つに該当するもののうちから表彰するに、ふさわしいと認めた者を表彰する。

一、農業技術と生活の創造、改良導入などにより、農業の生産性向上に著しい功績のあった者。
二、農業経営方法の改良、導入な

どにより、農業所得の向上に著しく貢献した者。(地域の自然的、経済的条件に応じて、合理的な農業経営を行ない、他の模範となるべき者を含む。)

三、前条に掲げる者のほか、農業技術(生産を含む。)または、農業経営方式の創造、改良、導入をはかり、その成果が期待される者
四、農業青少年(後継者)育成について特に努力され、その成果が期待される者。

(表彰の区分と方法)

第三条 表彰は、前条一号または二号に規定する者に対する、光町農業賞及び同条三号、四号に規定する者に対する光町農業奨励賞に区分し、次に掲げるところにより毎年これを行なうものとする。表

彰に当っては、表彰状及び金品を授与する。

(被表彰候補者の選考)

第四条 農業諸団体の長は、町内に第二条各号に該当する者がいると認めたときは、その者を被表彰候補者とするため、会長に推せんすることができ。

(公表)

第五条 会長は、この規則の規定により、表彰を行なったときは、その氏名及び功績の概要を広報に公示する。

(実施細目)

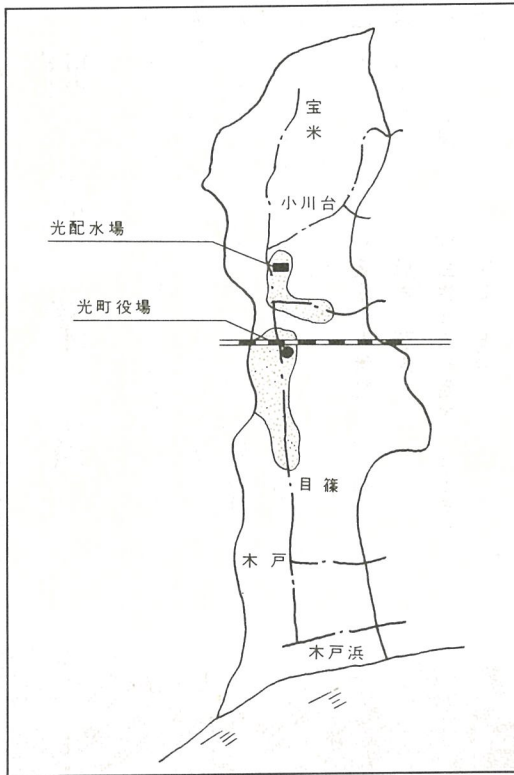
第六条 この規則の施行について必要な事項は別に定める。

(附則)

この規則は、公布の日から施行する。

特集、八匳水道企業団

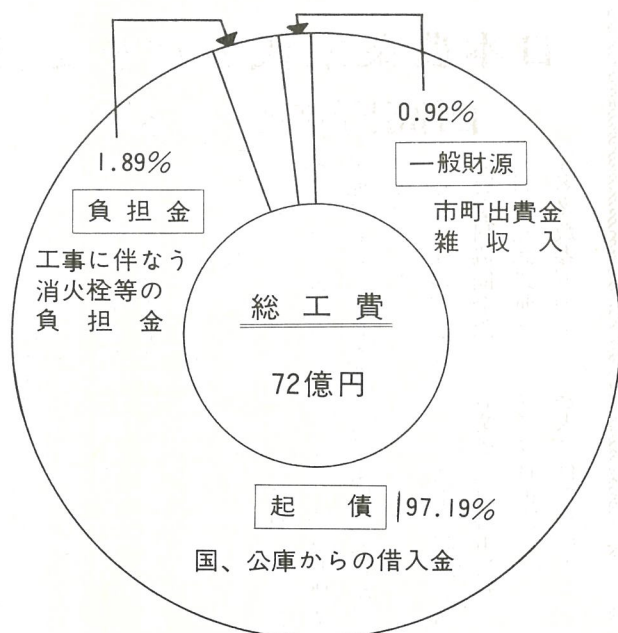
八匳水道企業団光町図



凡 例

-----	主な水道本管
	52年度 一部給水予定区域

財 源 の 内 訳



八匳水道企業団は八日市場市、光町、野栄町の一市二町の共同により、昭和四十九年三月厚生省の認可を受けて発足しました。

そこで町民の皆さんにご理解、ご協力を頂くために、計画の概要を報告いたします。

なぜ水道をはじめたか

私たちの住む市や町は水の豊かなところでしたが、近年地下水の汚染がはなはだしく進み、この地域の井戸水は保健所の調査で実に七十%以上が、人蓄尿、洗剤などの生活排出物により、飲料に適さないと回答されました。

水は生活の基盤であり「衛生的な水」の確保は急務を要する重要な問題となつてきています。

水道の利点と役割

水道は水質管理が容易であり、自家用水道では高額のため出来ない各種の殺菌、消毒、検査が適正に行なわれ清浄で安全な水が供給されます。

昭和52年度 一部通水に伴う上水道計画調査

地区名、団地名	通水希望理由	戸数
小田部住宅	水質不适当のため	45
芝 崎	水質不适当のため	80
橋 場	水質不适当のため	384
古 屋	水質不适当のため	40
宮 内	水質不适当のため	94
作 間 内	水質不适当のため	55
県 営 住 宅	水質不适当のため	90
計		788

へ 水道計画

八日市場市、光町、野栄町の全域を対象として昭和五十五年度完了。

へ 水道料金

現在の段階では、県営水道料金に準じた料金の実施に目標を定めています。

成子定です。

計画の概要は次のようになります。

- ▽完成目標年度 昭和五十五年度
- ▽一部給水目標年度 昭和五十二年
- ▽給水区域 一市二町全域
- ▽目標人口 四六、〇〇〇人
- ▽目標給水量
- 一日最大給水量 二〇、四〇〇m³
- 一日平均給水量 一六、一九一m³
- 一人一日最大給水量 四四三ℓ
- 一人一日平均給水量 三五二ℓ

皆んなで注意し合いましょう 交通事故の発生状況



これからうつつとうしい雨の降りつつく「つゆの季節」になるのも間近です。

つゆの季節になると、うつつとしさからくるいらだつ気持ち、車がスリップしやすくなる道路、ドライバールの視界の不良、歩行者のぬれまいとして先きを急ぐ気持ちなどで、交通事故が多発します。

八日市場警察署管内（八日市場市、光町、野栄町）で、ことし四月三十日現在の交通事故発生状況は、昨年同期より件数三十五件増（二、四倍）、死者四名増（五倍）

負傷者三十八名増（一、九倍）で、全国的には減少の傾向ですが、いずれも県下最高の増加率を示しています。

運転者も歩行者も交通事故には十分注意しましょう。

●事故の特徴

路線別では、国道一二六号線、県道横芝、白浜線、飯岡、片貝線八日市場、八街線、八日市場、山田線で増加の大半を占めて、原因は車輛同士の出合い頭の事故、こどもの飛び出し事故、老人の被害などが、事故の特徴です。

事故発生状況

年次	市町	八日市場市	光 町	野 栄 町	計
昭和49年度		15	4	6	25
昭和50年度		36	16	8	60
増 減		+21	+12	+2	+35

死 者 数

年次	市町	八日市場市	光 町	野 栄 町	計
昭和49年度		1	0	0	1
昭和50年度		3	2	0	5
増 減		+2	+2	0	+4

負 傷 者 数

年次	市町	八日市場市	光 町	野 栄 町	計
昭和49年度		23	9	10	42
昭和50年度		47	14	19	80
増 減		+24	+5	+9	+38

1 家族の皆さんに身につけて
いただく交通安全対策—

一、道を歩くひと

○右側通行をきちんと守りましょう。

○飛び出しは、危険なのでやめましょう。

○こどもを道路で、遊ばせるのはやめましょう。

○幼児のひとり歩きは、させないようにしましょう。

○幼児には付添いをつけて、付添人は、手をはなさないようにしましょう。

○酒に酔って、道路をふらつかなないようにしましょう。

○老人や身体障害者には、必ず補聴器や杖を携帯させよう。

○老人やこどもの外出の際には、家族が事故防止のひとこえをかけましょう。

二、自転車に乗るひと

○身体にあつた自動車に乗るようになしましょう。

○点検整備をよくしてから乗りましょう。

○左側通行を守りましょう。

○必ず一列になって通行しましょう。

○交差点での右、左折は十分注意しましょう（右折は交差点の向う側までまっすぐに進む）

○重い荷物をつんだり、酒を飲みふらふらする状態で乗らないようにしましょう。

○雨降りに傘をさして、乗らない

ようにしましょう。

○夜間、自転車での外出をしないように、やむ得ないときはライトと反射テープをつけましょう。

三、車を運転するひと

○酒飲み運転は絶対にやめよう。

○無理な追い越しはやめよう。

○徐行、一時停止すべきところは除行、一時停止しよう。

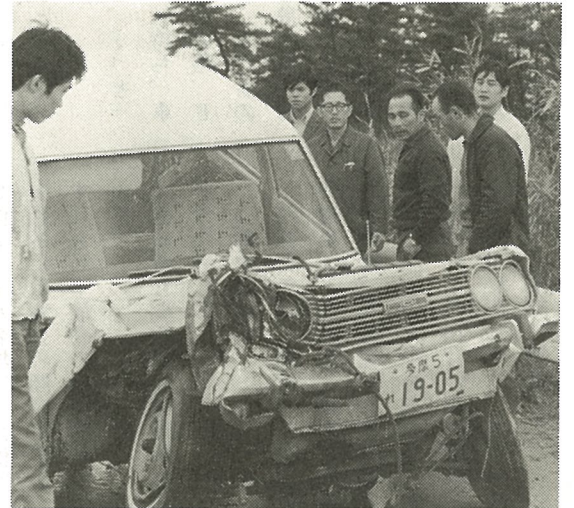
○老人、こどもを見たら必ずブレーキをかけよう。

○二輪車を運転するときは、ヘルメットをかぶり、二人乗りはやめよう。

○ゆずりあいといったわりの気持で運転しよう。

（記事は、交通安全ニュースより掲載しました。）

交通事故、犯罪の相談は 検察審査会で



皆さん、家族や知り合いの方で交通事故にあわれ、警察や検察庁は、さっそく相手の運転者を調べたが、その後相手を裁判にもかけず、処罰もせずにそのままにおわってしまい、どうも納得できないと不満を持たれている方、あるいは事故直後には見舞いにくれては賠償金を払うと約束し、誠意を示していた相手が、その後約束を守らないばかりか、「警察や検察庁では運転者に責任がないと認めている。」といって、手のひらを返すような態度に出て、一向に取り

では01-09です。

◎かん詰めのえらび方

缶の表面がさびたり、ゆがんだものはよします。真空のため、ふたと底が幾分へこみかげんのものが良質です。味つけしたものは三カ月くらい、油漬は一年くらいたったものが食べごろです。水煮は期間に関係ありません。かん詰めは開けたら早く使いきりましょう。

◎ご結婚

合ってくれず、そのまま泣き寝入りやをされていると言うような方はいませんか。

また、交通事故にかぎらず、詐欺、横領、傷害、脅迫などの犯罪で被害を受け、犯人を訴えたが裁判にもかけずに許してしまつたと不服のある方はいいでしょうか。

そう言う方はさっそく、検察審査会にご相談ください。手紙や電話でも結構です。費用はまったくありません。

検察審査会は、八日市場市、千葉地方裁判所八日市場支部構内（電話〇四七九七②—一三〇〇、一三〇二）にあります。

お知らせ

▽採用
〇総務課
〇同
〇同
〇八匠教育委員会

(原方)	伊橋利行	二男	孝一
(芝崎)	岩沢利栄	長女	恵美
(谷中)	越川文夫	三女	幸江
(小田部)	越川道彦	三男	弘道
(橋場)	鈴木龍也	長女	晃子
◎おくやみ			
(白磯)	網野喜和	女	73才
(古屋)	椎名浩	男	66才
(尾垂)	伊藤初江	女	2才
(長塚)	吉田こう	女	94才
(富下)	布施茂徳	男	25才
(木戸)	大木音次	男	80才
(古屋)	伊藤勘治	男	72才
(白磯)	野口きち	女	69才
(白磯)	川島久美子	女	0才

(庁)(内)(人)(事)

四月一日付
橋浦 芳朗
宮園 博香
川野 吉雄
実川 吉男
伊藤 勝代

〇同

〇同

〇八匠教育委員会

町の状況

(5月1日現在)
人口 男 5,695 (+3)
女 5,922 (-6)
計11,617 (-3)
世帯 2,749
()内は前月比

おぼえておくと便利

かん詰めの豆知識

◎かん詰めのマーク

かん詰めにポコポコと印されているアルファベットと数字で中身の品名、調理方法、製造工場、年月日がわかります。

ちよつとめんどうですが、頭の体操もかねて覚えておくと便利です。

〈上段〉最初の二字が品名で、次は調味液の記号です。たとえばSAはイワシ、ARはアスパラガスです。

三字めは内容物の状態でWは野菜などの水煮、Nは水煮の魚肉、Oはミオリーブの油漬、Lは魚類の塩水漬、Eは漬物、Tはミト

マト漬。Cは味つけ、Sはミくん製の油漬、Yは砂糖液でつけたものです。

上段右端の文字は中身の大小です。Mは中、Sは小、Hは原料が二つ割り、Xはミックスで大小混合です。

Jは太いもの、Eは中くらい、Pは細いものを示します。

〈中段〉は各製造会社の名前です。

〈下段〉は製造年月日、第一字は西暦の末尾の数字で年、第二字は月、第三、四字は日、十月、十一月、十二月はそれぞれ、O、Y、Zで表わします。一日から九日ま

これは何のかん詰めでしょう？

S A O M
H K 3
4 4 0 1

(イワシのかん詰め、油漬)
中くらい大きさ、1974年
4月1日製造のもの